

平成21年度 事業原簿（ファクトシート）

平成21年4月1日 作成

平成22年5月 現在

制度・施策名称	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保				
事業名称	海外炭開発高度化等調査	コード番号：P80008			
推進部署	クリーンコール開発推進部				
事業概要	<p>アジア太平洋地域においては、高い経済成長を背景として、今後の石炭需要の大幅な増大が見込まれる中、我が国における石炭の安定供給及び適正供給を図ることは重要な課題である。このため、海外石炭関連の鉱業制度、開発等に係る各種手続き、インフラ設備の基礎的情報や石炭資源開発に関する現状及び今後の動向等の最新情報を収集・分析し、我が国民間企業へ提供する。</p>				
	<p>①アジア太平洋石炭セミナー APEC加盟国の官民石炭関係者による石炭セミナー（大韓民国・インチョン市）の開催を支援し、各国の石炭政策や石炭需給見通し、CCTに係る現状及び見通し、課題等について情報収集・提供を行うとともに、その内容を分析して取りまとめる。</p> <p>②海外炭開発高度化調査 アジア太平洋地域における産炭国の政府機関等と協力しつつ、石炭関連情報の収集や情報交換を行い、我が国民間企業へ情報提供する。 なお、調査テーマについては石炭ユーザーやサプライヤーに対するヒアリング、アンケート等に基づき企業ニーズを参考にして決定した。 平成21年度は、以下の調査を実施する。</p> <p>(1)「世界の石炭事情 -2009年度-」 世界の主要石炭生産国及び主要石炭輸入国における各種石炭関連情報を網羅的に調査し、地域別国別にまとめる。</p> <p>(2)「世界の主要石炭サプライヤーの概要と石炭生産動向及び寡占化による影響調査」 世界の主要石炭サプライヤーの概要と動向、主要産炭国における炭鉱権益確保状況を調査し、世界の石炭供給勢力を明確にするとともに石炭メジャーや大手石炭サプライヤーによる世界戦略や寡占化による影響を調査する。</p> <p>(3)「豪州クイーンズランド州及びニューサウスウェールズ州における石炭開発動向とインフラ整備状況の調査」 豪州クイーンズランド州及びニューサウスウェールズ州における最新の炭鉱開発状況、インフラの整備状況等を調査するとともに今後の輸出ポテンシャルについて検討する。</p> <p>(4)「南東部アフリカ諸国における石炭資源の開発状況と石炭輸出ポテンシャルの調査」 南東部アフリカ諸国における石炭政策、石炭需給動向、炭鉱開発状況、投資環境及びインフラ整備状況等について調査・分析し、今後の我が国への輸出ポテンシャルについて検討する。</p> <p>(5)「コロンビア及びベネズエラの石炭輸出ポテンシャルの調査」 コロンビア及びベネズエラにおける石炭政策、石炭需給動向、炭鉱開発状況、投資環境及びインフラ整備状況等について調査・分析し、今後の我が国への輸出ポテンシャルについて検討する。</p>				
事業規模	事業期間：平成6年度～ (百万円)				
		H6～H20年度 (総額実績)	H21年度 (実績)	H22年度 (予定)	合計
	予算額	1,598	110	106	1,814
	執行額	1,423	104	—	1,527

1. 事業の必要性
<p>石炭は、世界各国に幅広く分布し可採埋蔵量も豊富であることから、他の化石燃料に比べ、供給安定性が高く、経済性にも優れており、今後とも重要なエネルギーである。また、我が国の一次エネルギー供給において、石炭は、石油に次いで約2割を占め、今後とも不可欠なエネルギー供給源であるものの、国内需要量の99%以上を海外炭に依存しており、世界最大の石炭輸入国である。 (平成21年石炭輸入量実績：約162百万トン)</p> <p>一方、石炭は、他の化石燃料と同様に、採掘により次第に減耗していくことから、中長期的な視点で石炭の継続的な探鉱・開発が必要であり、これらの最新の情報を常に把握する必要がある。</p> <p>このような背景のもと、本事業は、民間企業だけでは石炭資源関連情報の収集が困難又は情報不完全な国・地域における石炭開発計画・投資計画などの様々な情報を調査し、我が国民間企業等へ提供するものである。これらの情報収集、提供により、我が国民間企業等における、当該国・地域への適切な投資リスクの評価、管理が可能となるとともに、探鉱、開発等の意欲を高めることに繋がり、我が国の石炭安定供給及び適正供給の確保を図ることになり、ひいては国民経済の健全な発展に資するものである。</p> <p>また、調査内容によっては、その調査結果に基づく問題点や改善案を相手国政府に報告し、改善を促すなど、我が国のみならず、調査対象国においても本事業の意義は大きい。</p> <p>なお、資源エネルギーの我が国への一層の安定供給を図るため、平成19年3月に「エネルギー基本計画」が閣議決定され、それに基づき、平成20年3月に独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構等の政府関係機関を含む政府全体の指針として「資源確保指針」が閣議了解されており、本事業は、これらの政府の方針に合致するものである。</p>
2. 事業の目標、指標、達成時期、情勢変化への対応
<p>①目 標 海外石炭関連の鉱業制度、開発等に係る各種手続き、インフラ設備の基礎的情報や石炭資源開発に関する現状及び今後の動向等の最新情報を収集・分析し、我が国民間企業へ提供する。</p>
<p>②指 標 ・我が国民間企業等への情報提供数（セミナー、報告会の参加者数など） ・我が国民間企業等での当該事業成果の参考度・関心度（活用度）</p>
<p>③達成時期 年度末の中間報告会、次年度に実施する報告会</p>
<p>④情勢変化への対応 毎年最もタイムリーかつ有用性が高いテーマを選定するため、石炭ユーザー、サプライヤー等からのヒアリング、成果報告会におけるアンケートを実施しており、それらの結果などを踏まえた調査内容を決定しており、民間企業等のニーズに合致させている。</p>
3. 評価に関する事項
<p>①評価時期 毎年度評価：毎年5月 中間評価：平成24年度</p>
<p>②評価方法 毎年度評価：内部評価（成果報告会等におけるユーザーアンケート等を踏まえ評価）により実施する。 中間評価：外部評価（外部の専門家活用）により実施する。</p>

[添付資料]

- (1) 平成21年度概算要求に係る事前評価書（経済産業省策定）（略）
- (2) 海外炭開発高度化等調査費補助金交付要綱（略）
- (3) 平成21年度実施方針（略）
- (4) 平成21年度事業評価書

平成 21 年度 事業評価書

	作成日	平成 22 年 7 月 20 日
制度・施策名称	石油・天然ガス・石炭の安定供給確保	
事業名称	海外炭開発高度化等調査	コード番号：P80008
担当推進部	クリーンコール開発推進部	
0. 事業実施内容		
<p>石炭安定供給及び適正供給の確保を図るため、海外石炭関連の鉱業制度、開発等に係る各種手続き、インフラ設備の基礎的情報や石炭資源開発に関する現状及び今後の動向等の最新情報を収集・分析し、我が国民間企業へ提供する。</p> <p>平成 21 年度は、以下の事業を実施した。</p> <p>①アジア太平洋石炭セミナー</p> <p>平成 21 年 10 月 12～14 日、大韓民国（インチョン市）で開催された第 16 回アジア太平洋石炭セミナーにおいて、APEC 諸国の参加国から、石炭政策と需給、CCT への取り組みに関する多くの最新の講演が行われ、それらの情報収集とともに、石炭に係る技術面から政策面に至る様々な重要課題に関する情報収集、意見交換を実施した。また、同時に開催された APEC 加盟国の官民石炭関係者によるビジネス・ミーティングでも、今後の石炭政策等について共通認識の形成が図られた。さらに、本セミナーで収集したデータに基づき APEC 域内の石炭需給予測をまとめ、その結果を国内民間企業等に提供した。</p> <p>②海外炭開発高度化調査</p> <p>アジア太平洋地域においては、高い経済成長を背景として、今後のエネルギー需要、石炭の需要の大幅な増大が見込まれる中、我が国における石炭の安定供給及び適正供給を図ることは重要な課題であるため、アジア太平洋地域などの産炭国の政府機関等と協力しつつ、石炭関連情報の収集や情報交換を行い、我が国民間企業へ情報提供した。</p> <p>平成 21 年度に実施した調査及びその概要は以下のとおり。</p> <p>(1)「世界の石炭事情 - 2009 年度 -」</p> <p>世界の主要石炭生産国の石炭埋蔵量、石炭生産量、輸送インフラ、鉱業法等の他、主要石炭輸入国における石炭需給動向等について各種石炭関連情報を網羅的に調査し、地域別国別にまとめた。</p> <p>(2)「世界の主要石炭サプライヤーの概要と石炭生産動向及び寡占化による影響調査」</p> <p>世界の主要石炭サプライヤーの概要と動向、主要産炭国における炭鉱権益確保状況を調査し、世界の石炭供給勢力を明確にするとともに石炭メジャーや大手石炭サプライヤーによる世界戦略や寡占化による影響を調査した。</p> <p>(3)「豪州クイーンズランド州及びニューサウスウェールズ州における石炭開発動向とインフラ整備状況の調査」</p> <p>豪州クイーンズランド州及びニューサウスウェールズ州における最新の炭鉱開発状況、インフラの整備状況等を調査するとともに今後の輸出ポテンシャルについて検討した。</p> <p>(4)「南東部アフリカ諸国における石炭資源の開発状況と石炭輸出ポテンシャルの調査」</p> <p>南東部アフリカ諸国における石炭政策、石炭需給動向、炭鉱開発状況、投資環境及びインフラ整備状況等について調査・分析し、今後の我が国への輸出ポテンシャルについて検討した。</p> <p>(5)「コロンビア及びベネズエラの石炭輸出ポテンシャルの調査」</p> <p>コロンビア及びベネズエラにおける石炭政策、石炭需給動向、炭鉱開発状況、投資環境及びインフラ整備状況等について調査・分析し、今後の我が国への輸出ポテンシャルについて検討した。</p>		
1. 必要性（社会・経済的意義、目的の妥当性）		
<p>エネルギーのベスト・ミックスを目指す我が国においては、石炭は、一次エネルギー供給の約 2 割を占め、今後とも不可欠なエネルギー供給源であるものの、国内需要量の 99% を海外からの輸入依存している。（平成 21 年石炭輸入量実績：約 162 百万トン）</p> <p>また、石炭は、採掘により次第に減耗していくことから、中長期的な視点で、常に新たな採掘箇所を確保する必要がある、継続的な探鉱・開発に係る情報の収集が不可欠である。</p>		

近時、2008年秋以降の世界的不況により、一時的に石炭需要は落ち込んだものの2009年に入ってから、中国やインド等の高い経済成長に支えられ、アジア地域の新興国の石炭需要は、急速に回復した。特に、中国の需要は旺盛で、2009年には、石炭の純輸入国となり、一気に127百万トンの石炭を輸入した。

今後も、アジア地域を中心に、石炭需要は、高い伸び率で増加することが予測され、アジア地域等における石炭の需給の安定化、我が国の石炭安定供給の確保を図るためには、各国（アジア地域）の石炭の需給バランス、石炭政策、探査・開発動向等の最新の情報を常に把握しておく必要がある。

更に、最近の石炭市場は、アジア地域の新興国を中心とした需要の増加によるマーケットのタイト化を背景に石炭価格が高騰し、石炭メジャーによる石炭資源の寡占化や中国・インド等の新興国による豪州等の産炭国での探鉱権益の囲い込みも急速に進んでいる。これら動向については、我が国企業による炭鉱、開発のみならず、我が国の経済活動にも大きく影響する。

このような背景のもと、本事業は、民間企業だけでは石炭資源関連情報の収集が困難又は情報不完全な国・地域における石炭開発計画・投資計画などの様々な情報を調査し、我が国民間企業等へ提供するものであり、これらの情報の収集・提供により、我が国民間企業等の当該国・地域における適切な投資リスクの管理が可能となるとともに、探鉱及び開発等の意欲を高めることに繋がり、我が国の石炭安定供給及び適正供給の確保を図ることになり、ひいては国民経済の健全な発展に資することから、社会・経済上の意義及び当該目的の妥当性については、十分に有している。

2. 効率性（事業計画、実施体制、費用対効果）

① 手段の適正性

本事業は、我が国民間企業に対し石炭資源関連情報を提供することを事業内容としており、収集した情報を速やかに提供するため中間報告会を開催するとともに、年度終了後の成果報告会を開催している。この報告会では、ユーザー、サプライヤー等に対するアンケート等を実施しており、調査内容に対するコメントや今後の調査へ盛り込んで欲しい要望等を入手している。本事業の調査テーマは、こうした我が国企業等のニーズを優先し、毎年最もタイムリーかつ有用性が高いテーマを選定している。

また、調査実施体制については、相手国の政府機関等と協力して調査しており、日本側だけの調査では入手困難な価値ある情報を得ることが可能であること、また、APEC石炭セミナーにおいては、石炭の資源開発に関する上流分野から石炭の利用に関する下流分野まで幅広く情報収集しており、石炭の安定供給確保のための全体像を効果的かつ効率的に把握することが可能となっていることから、最適な実施体制を指向しているとともに、最適な手段により事業を計画的に実施していると言える。

② 成果とコストとの関係に関する分析

本事業により得られた各国の石炭政策や関連法案、インフラ整備等の様々な情報を我が国民間企業等に提供することで、石炭の探鉱・開発が促進され、ひいては我が国の石炭安定供給確保に寄与していると考えられる。

また、本事業から得られた情報によって、我が国民間企業は当該対象地域に関する状況をより深く正確に理解することが可能となるため、民間企業の進出の判断、あるいは今後の投資に係る企業のリスク低減に寄与していると言える。

3. 有効性（目標達成度、社会・経済への貢献度）

本事業による調査結果は、民間企業の石炭資源開発に係る投資の判断や石炭調達や国ベースの政策対話等の際の基礎資料として利用されており、石炭の安定供給・適正供給に貢献していると言える。

具体的には、以下の点で、社会・経済への貢献度が高いと言える。

- ・ 会社ヒアリングや報告会から要望のあった調査テーマを選定しており、報告会のアンケート結果では、ほぼ全員が調査内容について「関心あり」又は「参考になる」との回答とともに、本調査の必要性及び有効性が高いとする評価を得ている。これは、情報収集が困難又は情報不完全な国・地域に関して、当該調査事業スキーム等で得られた情報を提供することで、民間企業の進出の判断あるいはリスク管理に対して十分寄与しているためと考えられる。
- ・ アジア太平洋石炭セミナーでは、石炭の経済性が改めて認識されるとともに、最新のCCTの紹介によって環境に調和した石炭の利用について理解を得るべく広報が重要であることが共通認識として得られた。また、持続的経済成長には化石燃料が必要であるが、その利用については幅広いオプションを持つておくことも必要であり、石炭は、今後も大いに期待されている資源で

あることが再確認された。さらに、開発した石炭生産・利用技術を市場に出していくシステム作りが重要であることについても共通認識が得られた。

- また、これまで実施した海外炭開発高度化調査の報告会において、産炭国の政府関係者等の有識者を招いての講演を併せて実施しており（平成21年度には豪州クイーンズランド州のインフラ担当者の特別講演を実施）、直接、最新情報を聴取するとともに、国内の政策担当者、ユーザー、サプライヤー等との意見交換の場を提供しており、これらの情報を調査結果にフィードバックさせることにより、事業内容の充実を図ることとした。

	報告会等	参加者数
平成16年度	平成16年12月 3日「どうなる中国炭セミナー」	約200名
平成17年度	平成17年10月 7日「豪州中間報告会」	約60名
	平成18年 2月 7日「豪州最終・ロシア中間報告会」	約80名
	平成18年 4月21日「ロシア最終・中国報告会」	約50名
平成18年度	平成19年 2月13日「高度化中間報告会」	約80名
	平成19年 5月 8日「高度化最終報告会」	約50名
平成19年度	平成20年 2月27日「高度化調査報告会」	約100名
	平成20年 6月 2日「石炭事業部成果報告会」	約90名
平成20年度	平成21年 2月27日「高度化中間報告会」	約110名
	平成21年 6月 5日「石炭事業部成果報告会」	約120名
平成21年度	平成22年 2月22日「高度化調査中間報告会」	約120名
	平成22年 5月31日（予定） 「クリーンコール開発推進部成果報告会」	約120名 （予定）

4. 優先度（事業に含まれる各テーマの中で、早い時期に、多く優先的に実施するか）

平成21年度事業については、石炭ユーザーやサプライヤー等に対するヒアリング結果や成果報告会におけるアンケート結果等、我が国企業等のニーズや石炭を巡る国際情勢を踏まえ、アジア太平洋石炭セミナーに係る事業の他、5案件に関する調査を優先的に実施した。

5. その他の観点（公平性等事業の性格に応じ追加）

特記事項なし

6. 総合評価

①総括

我が国の一次エネルギー供給において、中長期的な視点で石炭の継続的な探鉱・開発を促進し、我が国の石炭安定供給及び適正供給の確保を図るため、民間企業のみでは石炭資源関連情報の収集が困難な国・地域における石炭開発計画等の様々な情報の提供等を継続していくことが必要である。

本事業の調査テーマについては、石炭ユーザーやサプライヤー等に対するヒアリング結果等、我が国企業等のニーズを優先することにより、毎年最もタイムリーかつ有用性が高いテーマを選定しており、また、相手国の政府機関等と協力して調査を実施するなど最適な実施体制のもと、よりニーズの高いテーマを優先的に実施していることから、効率的な執行が図られていると言える。

本事業による調査結果は、最新の情報を迅速に提供できるよう中間報告会等を設け情報提供しており、また、これらの情報は、民間企業の石炭資源開発への投資判断や石炭調達や国ベースの政策対話等の基礎資料として利用されており、民間企業による石炭資源開発が促進されるとともに、相手国等における石炭政策の策定にも寄与しており、社会・経済への貢献度は高いと言える。

②今後の展開

本事業については、引き続き、毎年最もタイムリーかつ有用性が高いテーマを考慮するとともに、石炭ユーザー、サプライヤー等を訪問してのヒアリング結果、成果報告会における質問・アンケート結果などを踏まえて調査内容を吟味し今後の調査内容を検討していくことで、エネルギー安定供給を図るためのよりニーズの合った調査につなげていくこととする。

なお、アジア太平洋石炭セミナーは、産炭国との重層的関係を強化するため、「産炭国石炭開発・利用協力事業」のうち「石炭情報交換事業」として実施予定。